

## 第15回川西町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成27年3月27日(金)午後3時30分から午後5時00分

2. 開催場所 川西町中央公民館403号室

3. 出席委員(22名)

会長 22番 登坂 賢治

会長職務代理者 21番 大沼 藤一

委員 1番 平 知恵子、2番 井上 要一、3番 黒澤 一利、4番 寒河江利廣、  
5番 鈴木 秀男、6番 米野 則雄、7番 新野 勝廣、8番 須貝 寿裕、  
9番 金子 秀美、10番 細谷 則雄、11番 高橋 睦子、12番 内山 雄次郎、  
13番 山田 良一、14番 加藤 敏之、15番 佐藤 総一、16番 小形 耕一、  
17番 江袋 實、18番 星野 廣志、19番 新野 庄右エ門、20番牛谷 清海

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会議書記の指名

第 3 会期の決定

第 4 報告第21号 農用地利用権設定等調整会議及び農地あっせん委員会審議結果報告  
について

第 5 議 第 65号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第 6 議 第 66号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について  
(賃貸借権の設定)

第 7 議 第 67号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について  
(使用貸借権の設定)

第 8 議 第 68号 農用地利用集積計画に対する決定について

第 9 議 第 69号 農用地利用集積計画に対する決定について(農地中間管理事業)

第10 議 第 70号 農用地利用配分計画案に対する意見について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 大崎 顯一、事務局長補佐 佐藤 紀子、主任 米野 徳子、主事 原田 恭兵

6. 会議の概要

事務局長 大崎顯一

みなさん、大変ご苦勞様でございます。会長からご挨拶をいただき、総会を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

会長 登坂賢治

みなさん本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。

春作業も雪の影響で遅れているようです。また、農業委員改革も農協改革と同様に骨子が見えてきました。法律が平成28年4月1日施行となり、4月1日時点で任期中の場合は、任期満了をもって法律が適用されるようです。

本日の総会は、大崎局長がご勇退されるため最後の総会になりますので熱心な協議をお願いし、あいさつとします。

(会長 登坂賢治は、川西町農業委員会会議規則第6条の規定により、議長となる。)

議長 登坂賢治

それでは、ただ今より第15回川西町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員数は、22名であります。欠席届のあった委員はおりません。川西町農業委員会会議規則第8条の規定による定足数に達しております。

本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。ただちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。川西町農業委員会会議規則第10条の規定により本職から指名いたします。6番米野 則雄委員、7番新野 勝廣委員を指名いたします。

日程第2、会議書記の指名であります。書記については事務局職員より佐藤事務局長補佐並びに米野主任を指名します。

日程第3、会期の決定、これを議題といたします。お諮りいたします。会期を、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。会期は本日1日限りと決定します。

日程第4、報告第21号、農用地利用権設定等調整会議及び農地あっせん委員会審議結果報告についてを上程いたします。

事務局の報告を求めます。

主事 原田恭兵

資料の1ページをご覧ください。報告第21号、平成27年3月2日農用地利用権設定等調整会議及び農地あっせん委員会審議結果報告について。川西町農地移動適正化あっせん基準に基づき審議された内容です。

所有権の移転はありませんでした。利用権の設定。2月再設定件数45件、田320,466.69㎡、畑2,710.3㎡。2月申し出件数1件田7,861㎡。個人への調整決定件数1件田7,861㎡、利用権設定合計46件、田328,337.69㎡、畑2,710.3㎡です。

なお、詳細については、後ほどの農用地利用集積計画に対する決定についての折に説明い

たします。以上です。

議長 登坂賢治

本件は、報告案件であります。ご質問ございますか。

(質問なし)

本件は報告案件でありますので、次に進めます。

日程第5、議第65号農地法第18条第6項の規定による通知についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

14ページをご覧ください。議第65号農地法第18条第6項の規定による通知について、下記の農地について、農地法施行規則第68条の規定により、賃貸借権を合意解約した旨の通知があったので受理、不受理を決定されたい。通知件数は7件です。

(議第65号1番から7番について朗読により説明)

以上です。

議長 登坂賢治

次に質問等について求めます。質問等ございますか。

(質問なし)

本件について、受理することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を受理することに決定いたします。

日程第6、議第66号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について

(賃貸借権の設定)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

16ページをご覧ください。議第66号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第3条の規定により、農地の賃貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。申請件数は13件です。

(議第66号1番から13番について朗読により説明)

なお、本件について、いずれも申請時において農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たしております。以上です。

議長 登坂賢治

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めますが、議事の進め方についてお諮りいたします。本件の中で、番号6番及び10番は、議席6番米野則雄委員に関する案件であり、議事参与制限に該当いたします。

よって、本人に関する案件の審議中は室外に退席を求めることについてご異議ございませんか。

(異議なし)

それでは、議席6番米野則雄委員については、本人に関係する案件について審議中は室外に退席といたします。

始めに、議席6番及び10番について審議を行うので、議席6番米野則雄委員は退席願います。

(米野則雄委員退席)

番号6番の件について9番金子秀美委員より報告願います。

9番 金子秀美委員

番号6番について、3月18日現地調査をまいりました。今回の申請は貸し直し、規模拡大するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。水が寄ってきて、耕作が不便なところもあるため、農地の状況からみて10a借賃●●円の賃借料は妥当と判断します。

議長 登坂賢治

次に番号10番の件について、14番 加藤敏之委員より報告願います。

14番 加藤敏之委員

番号10番について、3月13日現地調査をまいりました。今回の申請は貸し直し、規模拡大するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況からみて、10a借賃●●●円の賃借料は妥当と判断します。

議長 登坂賢治

番号6番及び10番について、担当委員の報告が終わりました。次にご質問等について求めます。

(質問なし)

本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を許可することに決定いたします。

米野則雄委員の復席を求めます。

次に番号1番の件について、21番 大沼 藤一委員より報告願います。

21番 大沼藤一委員

番号1番について、3月19日現地調査をしてみました。今回の申請は経営縮小、規模拡大するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況からみて、10a借賃●●円の賃借料は妥当と判断します。

議長 登坂賢治

次に番号2番及び3番並びに8番と9番の件について、12番 内山 雄次郎委員より報告願います。

12番 内山雄次郎委員

番号2番について、3月22日現地調査をしてみました。今回の申請は貸し直し、規模拡大するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況からみて、10a借賃●●円の賃借料は妥当と判断します。

番号3番について、3月22日現地調査をしてみました。今回の申請は離農、規模拡大するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況からみて、10a借賃●●円の賃借料は妥当と判断します。

番号8番、9番についても、それぞれ3月22日現地調査をしてみました。今回の申請は離農、規模拡大するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況からみて、10a借賃●●円の賃借料は妥当と判断します。

議長 登坂賢治

次に番号4番及び7番の件について、19番 新野 庄右エ門委員より報告願います。

19番 新野庄右エ門委員

番号4番について、3月22日現地調査をしてみました。今回の申請は経営縮小、規模拡大するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況からみて、10a借賃●●円の賃借料は妥当と判断します。

番号7番について、3月17日現地調査をしてみました。今回の申請は貸し直し、規模拡大するものです。周辺の農地への影響はないと思われます。農地の状況からみて、10a借賃●●円の賃借料は妥当と判断します。

議長 登坂賢治

次に番号5番の件について、9番 金子秀美委員より報告願います。



日程第7、議第67号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について（使用貸借権の設定）を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

20ページをご覧ください。議第67号農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する許可決定について、下記の者から、農地法施行令第3条の規定により、農地の使用貸借権の設定について許可申請があったので委員会の可否を求める。申請件数は3件です。

（議第67号1番から3番について朗読により説明）

なお、本件について、いずれも申請時において農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たしております。以上です。

議長 登坂賢治

次に、ただ今の説明に関連して、担当委員より現地調査等の結果について報告を求めます。

番号1番の件について私から報告します。

番号1番について、3月22日現地調査をまいりました。今回の申請は農業者年金受給継続にかかわる親子間の使用貸借の再設定であります。作付計画も今までのとおりとのことであり、問題ないと思われまます。

議長 登坂賢治

次に番号2番の件について、16番小形耕一委員より報告願います。

16番 小形耕一委員

番号2番について、3月22日現地調査をまいりました。今回の申請は農業者年金受給継続にかかわる親子間の使用貸借の再設定であります。作付計画も今までのとおりとのことであり、問題ないと思われまます。

議長 登坂賢治

次に番号3番の件について、17番江袋 實委員より報告願います。

17番 江袋 實委員

番号3番について、3月25日現地調査をまいりました。今回の申請は借人が今後就農するため、認定新規就農者の認定を受け、祖父である貸人の農地を使用貸借するものです。貸人の農業者年金受給には支障はありません。就農、作付計画については認定新規就農者の基準を満たしており問題ないと思われまます。

議長 登坂賢治

事務局の説明及び担当委員の報告が終わりました。次にご質問等について求めます。

(質問なし)

無いようでありますので、本件について、許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件を許可することに決定いたします。

議長 登坂賢治

日程第8、議第68号 農用地利用集積計画に対する決定についてを上程いたします。

始めに議事の進め方についてお諮りいたします。本件の中で、整理番号6807番は、議席22番登坂賢治、整理番号6811番は議席3番黒澤一利委員、整理番号6818番は議席11番高橋睦子委員、整理番号6826番は議席2番井上要一委員に関する案件であり、議事参与制限に該当いたします。よって、本人に関する案件の審議中は室外に退席を求めることについてご異議ございませんか。

(意義なし)

それでは、議席22番登坂賢治及び議席3番黒澤一利委員並びに、議席11番高橋睦子委員、議席2番井上要一委員については本人に関する案件について審議中は室外に退席といたします。

それでは、最初に整理番号6807番について審議を行うので、議席22番登坂賢治は退席となり、会議規則第6条により会長代理に議長交代となります。交代の間、暫時休憩とします。

議長 大沼藤一

休憩前に引き続き、会議を再開します。整理番号6807番について審議を行います。

事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

22ページです。(議第68号本文及び25ページ整理番号6807番について朗読により説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 大沼藤一

整理番号6807番について、質問を求めます。

(質問なし)

無いようでありますので、整理番号6807番について計画内容で原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。



(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件について、計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。登坂賢治委員の復席を求めます。

登坂委員復席のため、議長を交代します。交代の間、暫時休憩とします。

議長 登坂賢治

休憩前に引き続き、会議を再開します。次に整理番号6811番について審議を行うので、議席3番黒澤一利委員は退席願います。

(黒澤一利委員退席)

事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

(議第68号整理番号6811番について朗読により説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 登坂賢治

ただ今の件につきまして、ご質問があればお受けいたします。

(質問なし)

無いようでありますので、整理番号6811番について計画内容で原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件について計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

黒澤一利委員の復席を求めます。

(黒澤一利委員復席)

次に整理番号6818番について審議を行うので、議席11番高橋睦子委員は退席願います。

(高橋睦子委員退席)

事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

(議第68号整理番号6818番について朗読により説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 登坂賢治

ただ今の件につきまして、ご質問があればお受けいたします。

(質問なし)

無いようでありますので、整理番号6818番について計画内容で原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件について計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。高橋睦子委員の復席を求めます。

次に整理番号6826番について審議を行うので、議席2番井上要一委員は退席願います。

(井上要一委員退席)

事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

(議第68号整理番号6826番について朗読により説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 登坂賢治

ただ今の件につきまして、ご質問があればお受けいたします。

(質問なし)

無いようでありますので、整理番号6826番について計画内容で原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本件について計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。井上要一委員の復席を求めます。

(井上要一委員復席)

それでは、決定いただきました整理番号6807番及び6811番並びに整理番号6818番、整理番号6826番を除き、整理番号6796番から6842番までについて審議に入ります。

事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

(議第68号整理番号6807番及び6811番並びに整理番号6818番、整理番号6826番を除き、整理番号6796番から6842番について朗読により説明)

本計画内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。以上です。

議長 登坂賢治

ただ今の件につきまして、ご質問があればお受けいたします。

(質問なし)

無いようでありますので、本案件全件について計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件全件について計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

日程第9 議第69号 農用地利用集積計画に対する意見について(農地中間管理事業)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

34ページです。議第69号 農用地利用集積計画に対する決定について(農地中間管理事業)

(議第69号6843番から6854番について朗読により説明)

議長 登坂賢治

ただ今の件につきまして、ご質問があればお受けいたします。

(質問なし)

無いようでありますので、本案件全件について計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、本案件全件について計画の内容のとおり決定し、川西町長に報告することといたします。

日程第10 議第70号 農用地利用配分計画案に対する意見についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

始めに議事の進め方についてお諮りいたします。本件の中で、整理番号1番は、議席6番 米野則雄委員に関する案件であり、議事参与制限に該当いたします。よって、本人に関する案件の審議中は室外に退席を求めることについてご異議ございませんか。

(意義なし)

それでは、議席6番米野則雄委員については、本人に関する案件について審議中は室外に退席といたします。

始めに、整理番号1番について審議を行うので、議席6番米野則雄委員は退席願います。

(米野 則雄委員退席)  
事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

39ページです。議第70号 農用地利用配分計画に対する意見について  
(議第70号整理番号1番について朗読により説明)

議長 登坂賢治

お諮りします。整理番号1番について計画内容で承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

よって、本件について計画の内容のとおり承認・決定し、川西町長に報告することといたします。米野委員の復席を求めます。

(米野則雄委員復席)

それでは、整理番号2番から16番まで審議に入ります。

事務局の説明を求めます。

主事 原田恭兵

(議第70号整理番号2番から16番について朗読により説明)

議長 登坂賢治

お諮りします。本案件全件について計画内容で承認・決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員賛成)

よって、本件について計画の内容のとおり承認・決定し、川西町長に報告することといたします。

これもちまして、第15回川西町農業委員会総会を閉会いたします。